

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人 国立がん研究センター	
案件番号	35	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	シリンジポンプ 九十式 賃貸借	
契約締結日	平成 30年 9月 7日	
契約の相手方の商号又は名称等	芙蓉総合リース株式会社	
入札経緯及び結果	平成 30年 7月 9日公告 平成 30年 8月 30日入札書等締切 平成 30年 8月 31日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	無し
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札2018.8.31からリース開始まで、4ヶ月間確保した
③公告期間の見直し	○	公告期間が52日と最低公告日数と大差がなかったため、次回は10日間以上の余裕を取ることにした。
④公告周知方法の改善	△	官報公告及び、ホームページへの掲載、院内掲示を行ったが、入札説明書を受領したのは2社のみであった
⑤電子入札システムの導入	×	無し
⑥業者等からの聴き取り	×	官報公告等により周知を図ったが、前回は5社説明書の受領があったのに対し今回は2社のみであった。今回受取がなかった業者に改めて理由を確認したところ、公告があったことに気がつかなかったとのことであった(業者への周知が不十分であった)。また、今回の応札業者以外に、当初は入札参加の意思を示していた業者がもう1社あったが、直前に入札辞退を示したため、当該業者に経緯説明を求めたところ、入札説明書を受領した日が公告から3週間経過後からであり、その後、社内の審査本部で承認を得るための所要期間内での対応が、間に合わなかったことが原因とのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告掲載期間の延長や、参加が可能と思われる業者に、公告以外にもセンター側から早めに働きかけて、公告後の早期にできるだけ多くの業者が入札説明書を受領し、かつ社内での対応に十分な期間を確保できるように努めるとともに、仕様書の内容に関する業者からのヒアリングなどを行うことにより、参加業者の増加を図ることとした。		
契約監視委員会のコメント		
センターにおける改善の取り組み内容の結果を注視する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
「事後点検の結果講ずることとした措置」における対策を実施し、次回入札時には、一者応札の改善を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史(監事)、増田 正志(監事)、長崎 武彦(公認会計士)、加藤 一郎(弁護士)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。